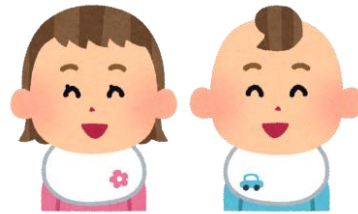


応援します！子育てと仕事の両立

# 子育てサポート事業



「子育ての援助を受けたい人」（利用会員）と

「子育ての援助をしたい人」（協力会員）が会員となり、お互いに助け合って活動する事業です。

## サポートの内容は？

- 保育園・幼稚園等保育施設、学童までの送迎、お迎え後の預かり
- 保育園・幼稚園等保育施設の開始前や終了後、休園日等の預かり
- 保護者の病気などの時の預かり
- その他、保護者の必要に応じて
- ※ 原則、子供を預かる場合は、協力会員宅で行います。



## 利用会員

- 市内に居住又は勤務する者で、生後6ヶ月から中学校就学前までのお子様を持つ方

## 活動時間及び利用料

- 平日 午前7時～午後7時まで 1時間当たり800円
- 午後7時～午後9時まで 1時間当たり900円

※利用料金はお子様一人の金額です。兄弟姉妹で利用する際には、それぞれ利用料がかかります。

※一世帯につき、1時間当たり400円の助成金を交付します。

- 休業日 土曜日・日曜日・国民の祝日・年末年始（12月29日～翌年1月3日まで）

## キャンセル料

- (1)前日までの取消 無料 (2)当日の取消 半額 (3)申出がない時の取消 全額

☆このサービスを利用するにあたり、社会福祉協議会へ事前に申請、登録が必要となります。

ご不明な点等ありましたら、ご連絡下さい。

☆利用会員・協力会員双方の調整がつかない場合は、ご利用ができない場合がございます。

予めご了承ください。

申込・問い合わせ先

行方市社会福祉協議会

住所 行方市玉造甲478番地1

電話 0299(36)2020

